女の新聞
クロワッサン
10日・25日の月2回発行
日常生活の中の差別 225

軍事政権のビルマでなされる人権抑圧。まず、その惨状を共有してほしい。

ミャラザーリンさん

ビルマ女性連盟理事

「ミャンマー」とは1989年、軍事政権が付けた国名である。それを認めない国外の報道機関などでは、かつての名称である「ビルマ」と呼んでいる。

軍が全権を掌握するビルマは今、民主化運動のリーダーでノーベル平和賞受賞者のアウン・サン・スー・チーさんを自宅軟禁している。3年前に、デモを取材していたジャーナリスト長井健司さんが軍兵士に銃撃され亡くなったことも記憶に新しい。軍政は人権侵害や武力弾圧を繰り返してきたのである。

しかし、遠い日本から見ると、そうした報道からだけでは、人々の生活と自由がどれほど脅かされているかを皮膚感覚で知ることはできない。

1960年生まれ。'88年、バングラデシュへ亡命後、ビルマ女性連盟などの組織を設立。世界女性会議など国際的な場に委員会などとして参加。現在、バングラデシュ在住。

ビルマ女性連盟理事として民主化活動を続けているミャラザーリンさんは、6月下旬、「ビルマ女性国際法廷」（ビルマの女性への人権侵害を明らかにする模擬法廷）で証言するため、他のメンバーたちとともに来日した。

その法廷で判明した事実は聴衆を震撼（しん かん）させた。軍政は、女性に性的な暴力を繰り返し3300以上の村を破壊し、人々を殺害・拷問し、女性や少女を強制労働に駆り立て、少女までをも子ども兵にしていた。にもかかわらず軍政は国連から批判されても人権侵害をやめず、犯罪の責任も問われていない。

ミャラザーリンさんはこう語る。

「兵士や軍幹部たちは、米（約50kg分）とお金（25ドル相当）を引き換えに子どもを親の目の前で略奪・拉致（らち）したり、林で炊事用のタキギ集めをしていた少女をレイプし裸にした上に、その体を牛小屋にぶら下げて放置し、後日、遺体を燃やしたり。口にするのも憚（はばか）られるような残虐な行為に人々はビクビクして生きています。男性の多くは隣国タイ、マレーシアなどへ逃亡・亡命するので、村に残るのはいつも女性・子ども・老人の弱者なのです」

24時間、恐怖の中で。

大規模な建設事業では過酷な強制労働を数年間も強いられる。本を出版すれば令状もないまま軍と警察に連行され、殴る蹴るの拷問を受ける。そんな事例も報告されている。

また、居住エリアに天然ガスが見つかると、住民は強制移住させられ、生活の糧を生み出していた田畑が奪われることも。もちろん、その天然ガスを国外に売却して得た数万ドルの利益が彼らに還元されることは一切ない。

貧しい生活を強いられる人々の身なりは粗末で栄養状態も悪く、表情は暗い。「24時間、恐怖の中にいるため、政府に抵抗しようという気力も起きず、ただ兵士たちの言いなりになってしまう人が多い」のだそうだ。

ほとんどの村には道らしい道がなく、あったとしてもそれは雨によってあっけなく流されてしまう。家屋は屋根がココナッツの葉、床は竹を敷いただけで、電気などのインフラも未整備のところが目立つという。

1988年当時、高校で教師をし、民主化運動の先頭に立っていたミャラザーリンさんはクーデターを起こした軍部によって命を狙われる身に。

険しい山の中に3日間隠れた後、深夜に小さなボートを乗り継ぎ、命からがらバングラデシュへ逃れた。現在もそこでビルマ国内外の仲間たちとコンタクトをとって活動している。

「ビルマ国内で平和的なデモをどのようにするべきか。若い世代にその方法を教育・研修しています。大事なことは、非暴力で戦うことです。悲しみや怒りを武力に転化しては、結局、暴力の連鎖につながるだけなのです」

不況とはいえ、ビルマに比べれば平和な日本。先のビルマ女性国際法廷では裁判官団はこう語った。

〈日本国政府及び日本国民は、より的確な情報を共有し、ビルマの女性に対する人権侵害状況について理解を深めることにより、圧政と闘うビルマ国内・国外にいる人々に対して、可能な限りの人道的支援を行う義務がある〉

ミャラザーリンさんは言う。

「日本政府には、ビルマ民主化へ努力するNGOだけでなく、国外へ逃れるほかない難民への支援もお願いしたい。また、軍政は今年総選挙をする予定ですが、これには現政権が必ず勝利する不正なカラクリが。だから、日本人はこれを認めないでほしいのです」

●あなたはこの意見をどう思いますか。
ビルマの軍事政権が、民主化を求める国民に対して弾圧を加えていることは、報道などで知っている。でも、自分にできることはなさそうだ。そう思うと、どこか他人事のように思えてくる。

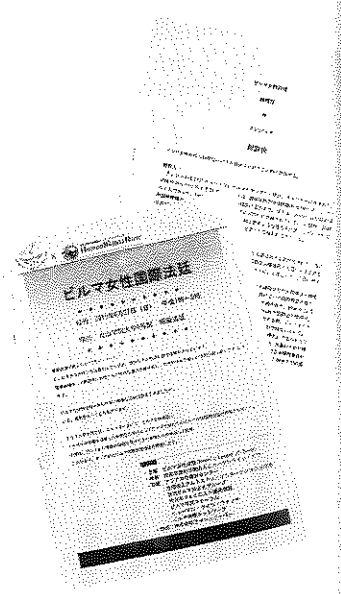

今春、NYでミャラザーリンさんらビルマ女性連盟とノーベル平和賞を受賞した女性らによって初のビルマ女性国際法廷が開催された。そこで軍事政権が人道に対する罪を犯したことが認定されたのに続き、6月、日本でもビルマ女性国際法廷が。

●現代の日本では差別はあってはならないことです。しかし残念なことに、私たちが気付かないところに差別の実態は存在しています。
日常生活の中の差別について共に考えていくために、読者の皆さんの意見や体験談を募ります。
クロワッサン編集部／女の新聞係まで、手紙をお寄せください。（FAXは不可とさせていただきます）